

## 第4回赤穂市教育振興基本計画検討委員会議事録

1. 日 時 平成24年1月24日（火） 午後3時～午後4時31分
2. 場 所 赤穂市役所第2庁舎2階 第2会議室
3. 出席者
  - (1) 委 員 宮地渉子、濱田 学、西川祐二、小西利夫、古瀬徳雄、松崎昭彦、  
松本 誠
  - (2) 教育長 室井久和
  - (3) 事務局 高山康秀、作本正登、尼子勝義、掃部 毅、満重義浩、赤松功夫、  
井関尚子、室井伊佐夫、中田宗伯、近藤雅之
4. 欠席者
  - (1) 委 員 末岡新太郎、横山嘉人、岡本和美
5. 会議の概要
  - (1) 開会
  - (2) 赤穂市教育振興基本計画（案）の策定について
    - ・第4回赤穂市議会定例会一般質問（関係部分抜粋）について
    - ・赤穂市教育振興基本計画（案）策定に係る教育委員会委員等よりの意見について
    - ・赤穂市教育振興基本計画（案）パブリックコメントの回答について
    - ・赤穂市教育振興基本計画（案）策定について（総括）
    - ・赤穂市教育振興基本計画（案）参考資料及び概要版の編集について
    - ・今後の予定について
  - (3) 教育長あいさつ
  - (4) 閉会

委員長 ただいまより、第4回赤穂市教育振興基本計画検討委員会を開催させていただきます。なお、本日は末岡委員、岡本委員より所用のため、また横山委員より体調不良のため本日の委員会を欠席する旨の報告をいただいております。また、松崎委員は後ほど出席されるということでございます。なお、赤穂市教育振興基本計画検討委員会設置要綱第5条第5項の規定によりまして、本委員会 は原則公開する事となっております。本日の委員会につきましては、1名の方から傍聴の申し出がありますが、いかが取り計らうことといたしましょうか。

委員 結構です。

委員長 傍聴を許可するとの声がありますので、傍聴を許可する事に決しました。傍聴者の入室を許可いたします。

(傍聴者入場)

委員長 それでは、只今より第4回赤穂市教育振興基本計画検討委員会を開催いたします。赤穂市教育振興基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定によりまして、委員過半数以上の出席をいただいておりますので本委員会は成立しております。

それでは協議事項に入ります。円滑な議事運営について、委員皆様方のご協力をお願いいたします。

赤穂市教育振興基本計画(案)の策定につきまして、第4回12月赤穂市議会定例会一般質問で、本計画(案)に対する質問が出ておりましたので、まず、教育委員会事務局より、その経過を含めまして説明を求めたいと思います。

事務局 (資料1「赤穂市教育振興基本計画(案)への質問等(市議会議員よりの質問等)」に基づき、第4回12月赤穂市議会定例会一般質問における、市議会議員よりの質問に対する教育委員会としての考え方について説明を行った。)

委員長 ありがとうございます。教育委員会事務局の説明は終わりました。次に本年1月11日開催の社会教育委員会及び1月12日開催の定例教育委員会、また1月17日開催の懇話会におきまして、本計画(案)を報告した際、委員より本計画(案)に対する意見が提出されておりますので、教育委員会事務局よりその取り扱いも含めまして、ただいまから説明を求めたいと思います。

事務局 (資料2「赤穂教育プラン(案)」に基づき、社会教育委員会、定例教育委員会、懇話会における各委員からの要望、意見に対する教育委員会の考え方及び取り扱いについて、指導課関係、生涯学習課関係、文化財関係、スポーツ振興課関係、総務課関係について担当課長より説明を行った。)

委員長 他にございませんか。教育委員会事務局よりの説明は終わりました。

次に、昨年11月28日から12月27日までの1ヵ月間にわたりまして、本計画(案)策定に対するパブリックコメントを実施したところでございますが、コメント内容に対する本検討委員会としての考え方、回答をまとめたいと思います。事前に教育委員会事務局におきまして、パブリックコメントに対する回答(案)を作成いたしておりますので、まずその説明を求めたいと思います。

事務局 (11月28日から12月27日まで実施したパブリックコメントには、20件の意見が寄せられた。資料3「赤穂市教育振興基本計画(案)へのパブリックコメントと検討結果について」に基づき、意見に対する検討結果(案)について説明を行った。)

委員長 ただいまのパブリックコメント20件に対する教育委員会からの説明に對しまして、何かご質疑やご意見等はございませんか。

ないようですので、パブリックコメントに対する回答につきましては、教育委員会事務局（案）を成案といたしまして、本検討委員会としての回答とさせていただきます。

なお、今後の取り扱いにつきまして、教育委員会事務局の説明を求めます。

事務局 (パブリックコメントに対する回答は、市ホームページ、各地区公民館及び教育委員会において供覧することについて説明を行った。)

委員長 次に、赤穂市教育振興基本計画（案）策定についての総括ということで、これまで、本日開催の検討委員会を含めまして、延べ計4回開催してきたところでございますが、本計画（案）全般を通しまして、何かご要望やご意見等はございませんか。

委員長 前回、提案させていただきました27ページの学校教育に関する意見に対しまして、事務局から説明をお願いします。

事務局 その点につきましては、まず3ページをご覧ください。「この計画は、就学前教育、学校教育、社会教育全般を網羅した全体的な計画です。」と記載されております。次に8ページをご覧ください。中程に「就学前教育や学校教育の一層の充実を図る。」と記載されております。それらとの関連から、27ページ①幼保一体化の推進の文中の「学校教育」は、ご指摘のとおり「就学前教育」に訂正いたします。併せて、同ページ説明文中の「学校教育」につきましても、「就学前教育」に訂正いたします。

委員長 只今の説明についていかがでしょうか。27ページの「学校教育」という文言を「就学前教育」に訂正させていただきます。

他にご意見はございませんか。

事務局 本日、体調不良で欠席をされております横山委員から、コメントを預かっておりますので朗読させていただきます。3点ございます。

- 「1. 本計画（案）を成案として、本市の教育プランとして十分に活用し今後の教育行政に活かしていただきたい。
2. 実施にあたりましては、いろいろな支援や人材を得て、内容を充実し、実のある教育プランにしていただきたい。
3. 今後の進行管理にあたりましては、全般的全体的な進行内容を絶えず把握するとともに、基本計画は5年ごと、実施計画は単年度ごとに見直しとなっている部分につきまして、的確に事業の状況を分析、検証、検討をしながら進めていただきたい。」

以上のコメントをいただいております。

委員長 ありがとうございます。横山委員からのご意見でございます。

他にございませんか。ないようですので、この件につきましてはこの辺

りで終わりますが、ただいま検討委員会委員より出されました要望や意見等をしっかりと踏まえた上で、今後の事務執行をお願いしたいと思います。

次に、赤穂市教育振興基本計画（案）の参考資料及び概要版の編集について、教育委員会事務局より説明をお願いいたします。

事務局

（資料3「赤穂教育プラン（案）」及び資料4「赤穂教育プラン（案）概要版」に基づき、本編に付属する参考資料（用語解説、目標指数一覧、検討委員会設置要綱、検討委員会名簿、庁内検討会設置要綱、庁内検討会名簿、計画策定の経過）及び「概要版」の作成について説明を行った。）

委員長

概要版は表裏に印刷されるのですか。

事務局

見本をもってまいります。

委員長

只今の教育委員会事務局の説明について、何か確認することはありませんか。

次に、今後の予定について、教育委員会事務局より説明をお願いします。

事務局

（本計画（案）及び概要版については、2月9日までに印刷予定である。また、概要版については、各幼稚園・小中学校の保護者、教育委員、社会教育委員等を含めた関係団体、また本計画（案）につきましては、各幼稚園・小中学校教職員、学校評議員、市議会議員等関係団体、関係者へ配布し、また市ホームページに掲載する。）

委員長

ありがとうございました。只今の説明につきまして何か確認することはございませんか。

事務局

先程の概要版の完成見本でございます。

委員長

わかりました。ここで、教育長が入室されます。

（教育長入室）

本検討委員会の閉会にあたりまして、教育長から委員の皆様方へ、お礼を申し上げたい旨の依頼がございますので、お願いいたします。

教育長

（教育長挨拶）

委員長

ありがとうございました。閉会にあたりまして、一言私の方からもご挨拶を申し上げたいと思います。教育振興基本計画検討委員会、昨年7月29日にスタートしまして、今日が最終となりました。委員の皆様方にはお忙しい中、幾度もお集まりいただきまして誠にありがとうございました。これをもちまして付託を受けた案件の審議は完了とさせていただきます。赤穂市教育振興基本計画は、いよいよ案から具体的な施策として開始されます。これまでの委員の皆様のご尽力に厚く感謝いたします。本当にありがとうございました。